

株式会社菱晃

東京都中央区日本橋小網町 1 4 - 1 〒103-0016

2017年9月13日

株式会社菱晃
原材料・製品事業部
回答責任者 東 良彦

化学物質調査結果報告書

拝啓 貴社益々御隆昌のこととお慶び申し上げます。
弊社 材料につきましては、平素格別の御高配を賜り御礼申し上げます。
さて、御依頼のありました弊社材料の含有化学物質調査結果につきまして、
下記の通り御報告申し上げます。

記

1. 調査対象品

(1) 調査対象品種（色調番号）

アクリペット :IRD70(001)

(2) 調査対象 : JAMP MSDSplus ver4.1c (物質リストバージョン:4.070)

管理対象基準名【制定・改訂。yyyy-mm-dd】

1. 化審法（第一種特定化学物質）【2016-04-01】
2. 安衛法（製造等禁止物質）【2007-09-07】
3. 毒劇法（特定毒物）【2007-08-15】
4. RoHS指令【2011/65/EU】
5. ELV指令【2011/37/EU】
6. CLP [Annex VI Table 3.2 CMR-cat. 1,2] 【(EU)2016/1179】
7. REACH Annex XVII[除: CLP Annex VI Table 3.2 CMR-cat 1,2] 【(EU)2016/1005, (EU)2016/1017】
8. REACH 認可対象候補物質 (SVHC) 【2017-01-12】
9. POPs Annex I 【(EU)2016/293】
10. ESIS PBT [Fulfilled] 【2008-10-28】
11. GADSL 【2016 GADSL Reference List Version 2】
12. IEC62474/JIG 【IEC62474 D13.00】

2. 調査結果

対象品種(色番)には、以下が含有する可能性があります。

化学物質名(CAS.NO.):最大量:適用:該当する基準(基準名/該当区分)
Styrene(100-42-5):0.01重量%:原料由来物質:IA01(GADSL/Declared)

対象品種(色番)には、上記以外の調査対象化学物質を0.1重量%以上意図して使用していないことを報告いたします。

以 上

安全データシート

作成日 2010年4月1日
改訂日 2016年6月1日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 メタクリル樹脂
商標 アクリペット
製品名 IR(d)(bb), IR(d)(bb)4, IR(d)(bb)9 (d):A～Zのうち1文字、(bb):01～99の整数(全色)
整理番号 RK AP002-300__J
会社名 株式会社 菱晃
住所 東京都中央区日本橋小網町14-1
担当部門 AC部
電話番号 03-5651-0688
緊急連絡電話番号 03-5651-0688

2. 危険有害性の要約

GHS分類 該当しない もしくは 分類できない
重要危険有害性情報 なし
他の危険有害性 粉塵を発生させると、粉塵爆発を起こす危険性がある。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物

一般名

メタクリル樹脂

成分	濃度範囲	官報公示整理番号	CAS登録番号
メタクリル酸メチルとアクリル酸メチルの共重合体	5～95%	(6)-553	9011-87-4
メタクリル酸アルキルとアクリル酸アルキルとスチレンの共重合体	5～95%	(6)-186	27136-15-8
メタクリル酸メチル	0.5%未満	(2)-1036	80-62-6
酸化チタン(IV) ¹⁾	7%未満	(1)-558	13463-67-7
カーボンブラック ²⁾	3%未満	—	1333-86-4

1) 白色系着色品に使用の場合あり

2) 黒色系着色品に使用の場合あり

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

危険性または有害性等調査対象物質[リスクアセスメント義務対象物質](法第57条の3)

着色剤 酸化チタン(IV)(政令番号191) 7%未満
着色剤 カーボンブラック(政令番号130) 3%未満
残留モノマー メタクリル酸メチル(政令番号557) 0.5%未満

4. 応急措置

吸入した場合

高温の溶融樹脂から発生するガスを大量に吸い込んだ場合には、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、安静にする。咳、呼吸困難その他の症状が出た場合には、医師の診断手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

高温の溶融樹脂に皮膚が触れた場合には、直ちに水道水等のようなきれいな水で十分に冷やし、医師の診断手当てを受ける。又、高温の溶融樹脂から発生するガスの凝縮物が皮膚に付着した場合には、石鹼水でよく洗い流す。

かゆみ等の症状が発生した時は、医師の診断手当てを受ける。

目に入った場合

本製品の微粉、ダストが目に入った場合には、こすらず、直ちに水道水のようなきれいな水で最低15分以上洗い流す。(こすったりして刺激を与えると角膜を傷付ける恐れがある。)コンタクトレンズをしている場合には、すぐ取り外して洗う。もし異常があれば、医師の診断手当てを受ける。

飲み込んだ場合

医師の診断手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火剤

水、各種消火剤(ドライケミカル)等を使用する。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

この製品は、火災時に強い熱、黒煙、二酸化炭素、一酸化炭素等を含む燃焼ガスを発生する。消火作業は風上から行い、消火を行う人は場合によっては呼吸用保護具を着用する。消火方法:一般消火、粉塵爆発様燃焼を避けるため散水での消火が好ましい。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

作業者は適切な保護具(8. ばく露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

路面、床にこぼした場合、滑り易く転倒の恐れがある。また、粉ほこりの元になるので集めて処分する。処分方法は、「13. 廃棄上の注意」に従う。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

取扱い時に静電気を発生する。輸送配管、貯蔵タンク等には、ボンディング、アース等を施すことが望ましい。

取扱いにあたっては、手袋、必要により防塵眼鏡及び防塵マスクの着用が望ましい。切り粉などの有機粉体が発生した場合、粉塵爆発を起こす可能性領域がある。火気・静電気・電気スパーク等に曝されないように注意する。局所排気設備を有する場所で取り扱うことが望ましい。

技術的対策

過熱時には、溶融樹脂から発生する高温ガスを吸い込んだり、目、皮膚等が高温ガスに曝されないよう注意する。特に、高温溶融樹脂を大量に取り扱う場合には、必ず保護手袋、長袖の作業着、保護眼鏡を着用し、必要に応じ保護マスクを着用することが望ましい。ガスを多量に吸い込んだ場合、個人差はあるが、吐き気、頭痛等を訴えることがあるので、吸入しないようにする。

本製品の微粉、ダストを発生させるおそれのある切断、サンディング、粉碎などを行う場合には、防塵眼鏡、防塵マスク等の防塵保護具を着用し、作業場には、集塵器を備えた換気装置を設けることが望ましい。

局所排気・全体換気

作業場には、局所排気装置、全体換気装置などを設けることが望ましい。

排気ダクト中に堆積した粉塵、ダストは、火災の原因となるおそれがあるので、堆積しないよう清掃に心掛ける。

安全取扱い注意事項

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

取扱い後はよく手を洗う。

飲み込みを避ける。

皮膚との接触を避ける。

保管

雨水、直射日光、火気、熱源を避ける。一般倉庫なみの冷暗所にて高荷重を避けて保管。混触禁止物質は特になし。

安全な容器包装材料

特に選ばないが、密閉できる容器が好ましい。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

成形加工(加熱)時や機械加工時には、快適な作業環境を得るため、発生するガス、粉塵、ダスト等を捕集し排出させる局所排気装置等を設けることが望ましい。人体に触れた場合を考え洗顔・洗眼・手洗い装置があると尚良い。

管理濃度

特になし。

許容濃度

特に定められていないが、下記勧告を準用するのが妥当と考える。

	日本産業衛生学会(2011年)	ACGIH(2011年)
総粉塵	8mg/m ³ (時間加重平均。第3種粉塵、有機)	10mg/m ³ (その他粉塵。吸入可能粒子)

保護具

呼吸器の保護具

必要に応じ防塵マスク等の防塵保護具を着用する。

成形加工機の分解掃除など多量に高温ガスの発生を伴う作業を行う場合には、有機ガス用保護マスクを着用する。

手の保護具

高温の溶融樹脂を取り扱う場合には、保護手袋を着用する。

目の保護具

高温の溶融樹脂を取り扱う場合には、保護めがねを着用する。

皮膚及び身体の保護具

高温の溶融樹脂を取り扱う場合には、長袖の作業着を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	
外観	ペレット状の固体
におい	ほとんどなし
pH	データなし
融点	明確な融点はなく、60～100℃前後から次第に柔らかくなる。
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	データなし
燃焼又は爆発範囲の上限／下限	データなし
蒸気圧	なし
蒸気密度	データなし
蒸気速度	データなし
密度	1g/cm ³ 以上
溶解性	水に不溶、クロロホルムなどの溶剤に膨潤、部分溶解
オクタノール／水分分配係数	情報なし
自然発火温度(発火点)	300℃以上
分解温度	280℃(推定値)

10. 安定性及び反応性

安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	特になし
危険有害な分解生成物	燃焼時に強い熱、黒煙、二酸化炭素、一酸化炭素等を含む燃焼ガスを発生する。
その他	常温では自己反応性なし。高温になると、分解し、分解ガスを発生する。

11. 有害性情報

本製品そのものは危険有害性情報がない。但し、常温で安定した固体かつ水に不溶のため、生態への影響は通常無いと考えられる。

12. 環境影響情報

環境に対する有害性	情報なし
生態毒性	情報なし
その他	海洋生物、鳥類が摂取することを防止するため、海洋や水域に投棄、放出してはならない。

13. 廃棄上の注意

製品の廃棄方法	一般に焼却または埋土処理を行う。廃棄物の処理に関する法律、規則、条令等に則して処理する。
容器・包装の廃棄方法	紙袋、ポリエチレン袋、フレコン(ポリプロピレン製)は、焼却処分を行う。アルミ製内袋は、不燃物として廃棄物の処理に関する法律、規則、条令等に則して処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	なし
海上規制情報	該当しない
航空規制情報	該当しない
国内規制	
陸上規制情報	該当しない
海上規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
航空規制情報	該当しない
国連番号	該当しない
その他	

梱包装が破れないよう、乱暴な取扱をしない。もし、破袋し、本製品が漏れ出た場合には、「6. 漏出時の措置」に従う。

15. 適用法令

消防法	指定可燃物 合成樹脂類(3,000kg)
-----	----------------------

廃掃法 産業廃棄物・廃プラスチックに該当。
労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
危険性または有害性等調査対象物質[リスクアセスメント義務対象物質](法第57条の3)
メタクリル酸メチル、酸化チタン(IV)、カーボンブラックが該当。

16. その他の情報

連絡先

項目1参照

参考文献

『Recommendation of Occupational Exposure Limits (2010-2011)』/日本産業衛生学会

『2011 TLVS AND BEIS』/ACGIH

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHIRP)

『粉塵爆発－危険性評価と防止対策』/日本粉体工業技術協会、1991年8月 オーム社

『樹脂ペレット流出防止マニュアル』/日本プラスチック工業連盟 1993年8月

『化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS) 改定第4版』/国際連合、2011

経済産業省ウェブサイト:GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構ウェブサイト:GHS国連分類・マニュアル類

『MSDS用語集』/厚生省生活衛生局規格課 生活化学安全対策室監修、1995年11月、化学工業日報社

『JIS Z 7253:2012』(GHSに基づく化学物質等の危険有害性の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS))

このシート及び記載されている内容に付き、以下ご注意申し上げます。

1) 作成時点での、信頼の置ける情報やデータに基づいております。

2) 一般情報を提示するものであり、本製品を使用したことによる品質・性能・機能などの結果、並びに人の生命・健康にかかわる損害、財産等の損失について責任を保証するものではありません。

3) 成形・機械加工の様な通常の樹脂材料の取り扱いを対象として作成しています。従って他物質を混合したり、特殊な条件でご使用する際には、使用者の責任において、安全な取り扱いをご決定下さい。

4) このシートは法規の改正、新しい情報発表などにより改訂することがあります。

5) このSDSは日本以外の法規制には対応しておりません。日本以外で使用される場合は、貴社の責任で現地の法規制に適合する様に修正してください。